

## 岩手県森林審議会議事録

開催日時：令和2年12月14日（月）13：30～15：39

開催場所：エスポワールいわて 2階 大中ホール

出席者：別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただいまから岩手県森林審議会を開会いたします。</p> <p>委員の皆様には御多忙のところ、またコロナ禍の中、本日は御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、当委員会の委員総数15名中14名の委員に御出席いただき、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規程第4条2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>なお、郷右近勤委員におかれましては、本日欠席する旨の御連絡を受けておりますので、あわせて御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の審議会の公開の取扱いについてでございます。会議の議事は、原則として公開することとなっておりますので、本日の議事は全て公開とさせていただきます。</p> <p>なお、質疑等に際しましては、事務局がマイクをお持ちしますので、御発言はマイクにてお願いいたします。新型コロナウイルス感染予防のため、スタンド付きのマイクを事務局がお持ちいたします。位置等調整いたしますので、マイクにお手を触れずに御発言いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、岩手県農林水産部林務担当技監の橋本より御挨拶を申し上げます。</p>
橋本林務担当技監	<p>岩手県森林審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、佐藤会長をはじめ、委員の皆様には、年末の御多忙のところ、また、コロナ禍の中、御出席いただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、日頃より、本県の森林・林業、木材産業の振興に、特段の御支援と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、本県の森林資源は本格的な利用期を迎えつつあり、循環利用をしっかりと進めながら、水源かん養や山地災害防止等の公益的機能が維持された健全な森林を育成するとともに、良好な状態で次の世代に引き継ぐことが求められています。</p> <p>こうした中、県では、今年3月に岩手県産木材等利用促進基本計画及び行動計画を策定し、9月には知事を会長とするいわて県産木材等利用推進協議会において、いわて木づかい宣言を採択するとともに、木材利用のキャッチフレーズを「木で感じる ほっといわて - 使いましょう。岩手の木を。-」と定めるなど、関係団体等と連携し、県産木材等の幅広い利用を積極的に進めていくことを確認したところです。</p> <p>また、令和3年度以降のいわての森林づくり県民税については、今般の12月県議会において、いわての森林づくり県民税条例の一部を改正する条例が可決され、令和7年度までの5年間、期間延長が決定したところです。</p> <p>これに関連して、県では、公益上重要な伐採跡地への植栽や、気象被害を受けた森林の整備、木育の推進に繋がる県産木材の活用や、人材育成などの取組を新規や拡充の施策とする案を取りまとめ、先月16日に公表したところであり、現在それらの取組の予算化に向けて取り組んでいるところです。</p>

	<p>本日御審議いただきます地域森林計画は、森林法に基づき、県知事が地域ごとの民有林について森林整備などの基本方向を定めるものであり、市町村が樹立する市町村森林整備計画の指標となるものです。</p> <p>本日は、内陸中央部の北上川上流森林計画区の計画案と、久慈・閉伊川森林計画区及び北上川中流森林計画区の変更計画案について御審議をお願いいたします。</p> <p>また、併せて、森林・林業に関する情勢報告として、令和3年度以降のいわての森林づくり県民税と、県産木材等の利用推進について御報告することとしています。</p> <p>限られた時間ではございますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。</p>
事務局	<p>続きまして、当審議会の佐藤会長より御挨拶を頂戴したいと存じますが、本審議会の議長は岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定により、審議会の会長が務めることとなっておりますので、佐藤会長には議長席へ御移動の上、御挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>それでは佐藤会長、よろしくお願いいいたします。</p>
佐藤森林審議会会長	<p>森林は古くから時々の社会、あるいは経済情勢、言ってみれば人間の関わり方によって、大きく姿を変えてきています。</p> <p>日本においては戦後、荒廃した森林の復旧に向けた拡大造林の推進ですとか、戦後の復興需要や旺盛な復興事業に伴う木材の輸入の自由化、あるいは化石燃料の普及と、様々な要因が重なって現在の森林の形になっているということでございますが、こうした中で、現在の森林を取り巻く環境を見ますと、木材加工技術の発達に伴って、非常に大きな木材加工施設が全国に点在しています。</p> <p>そしてまた、再生可能エネルギーの活用の一環ということで、木質バイオマス発電施設も、全国各地に立地されているといったことで、木材産業自体がそれぞれの必要とする一定の品質の木材を大量に消費するといったような構造になってきております。</p> <p>一方で、木材を供給する川下側につきましては、御案内のとおり木材生産の機械化が急速に進みつつありますし、また、レーザ計測技術を活用した森林資源の把握、あるいはこれに基づく計画的な森林の整備といったICTを活用したスマート林業の取組、こういったものも進展してきているといったような状況であります。</p> <p>こういった環境の変化の中で、先ほど技監からもお話がありましたけれども、森林を循環的に活用しながら、それを未来に健全な形でつなげていくためにも、私たちが常々そういったあるべき姿、そういったものを常にイメージし、それを共有し、森林と関わっていくといったようなことが非常に大切であろうと思います。</p> <p>今回の審議会で、知事から諮問された地域森林計画の樹立、あるいは変更、これはまさに国が、そのあるべき姿として示した全国森林計画ですけれども、このあるべき姿の大きな枠組みの中で、今後本県の森林と私たちがどう関わっていくべきかということ議論の中身ということで、大変重要なものと考えています。</p> <p>そういった意味で、委員の皆様には、しっかりと幅広く御審議、御議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>私からの挨拶は以上です。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第3の報告事項となりますが、以降の進行につきましては議長の佐藤会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは佐藤会長よろしくお願いいたします。</p>
佐藤議長	<p>はい。</p> <p>それでは暫時議長として議事を進行させていただきますので、委員の皆様にはよろしく御協力をお願いいたします。</p> <p>先ほどありましたとおり、次第3の報告事項でございますが、岩手県森林審議会運営規程の第7条の規定に基づき、当審議会には2つの部会があるわけですが、その各部会から報告をお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、林地保全部会の審議結果につきまして、伊藤部会長から報告をお願いいたします。</p>
林地保全部会 (伊藤委員)	資料No. 1により報告
佐藤議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの報告は先ほども言いましたように当審議会の2つの部会のうち林地開発にかかる審議の結果の御報告でございましたが、これについて御意見御質問ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、次に松くい虫対策部会の審議結果について、梶本部会長から御報告をお願いいたします。</p>
松くい虫対策部会 (梶本委員)	資料No. 2により報告
佐藤議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>松くい虫被害対策の戦略を立てるための森林の区分の変更についてということでしたが、皆様からこれについて何か御意見御質問ございますでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、次の次第の4、議事に入りたいと思いますが、事務局準備はよろしいでしょうか。</p> <p>これから議事に入るということでございますが、森林法第6条第3項の規定により知事から意見を求められております。</p> <p>第1号議案、北上川上流地域森林計画案について、第2号議案、久慈・閉伊川地域森林計画変更計画案について、第3号議案、北上川中流地域森林計画変更計画案について、一括して議題としたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	資料No. 3-3により説明。
成松森林整備課 計画担当課長	資料No. 3-4により説明
佐藤議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの事務局からの御説明に対しまして、御意見御質問ございましたらお願いいたします。はいどうぞ。</p>

<p>手塚委員</p>	<p>手塚です。2点お伺いします。</p> <p>どちらも北上川上流の概要のところですが、再生林が当然のことながら、かなりカラマツ一辺倒かと拝見したのですけれども、カラマツに関して、今後の価格の見通しですとか、あと収穫までの年月を考えると、もちろん価格についても何とも言えないところだと思うのですが、価格とともにカラマツにはそういう病害虫が発生するような、リスクというのはないのかなという辺り、お伺いしたいというのと、あとカラマツの苗木の供給については、今どうなっているのかなという点、あと、もう1点が、保安林に関して、指定の同意が得られないという御説明があったと思うのですが、それが所有者にあたっても得られないということなのか、所有者が捕まらないというような、捕まらないというのは、どこにいらっしゃるかわからないというようなことなのか、その事情を少しお伺いできればという2点です。</p>
<p>工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長</p>	<p>カラマツの価格でございますけれども、価格は材の価格ということでよろしいでしょうか。</p> <p>詳しくは、多分木材担当の方になりますが、私が把握している限りでは今コロナの関係で若干価格は落ち気味であると思いますが、依然カラマツの人気の高いのはそのとおりでございますので、現状の価格の高さをある程度維持していくのかなと理解しております。</p> <p>あと、カラマツの病気につきましては、様々な過去のデータ等もあるのですが、直近ですと、毛虫の害、マイマイガとか数年前に発生し、結構若芽を食べられる被害がありました。あとハバチの類に芽をやられると、成長を阻害するようなこともあるのですが、大きな害が出ているというような話は聞いておりません。</p> <p>あと、一部芯腐れ等について、高齢級になってから出るような話を聞くのですが、県内で芯腐れのカラマツが大量に出ているという話も当方では確認しておりませんので、現時点では大丈夫なのかなと思っております。</p> <p>いずれ伐期が近づいたら、利用できる段階で伐って利用すれば大丈夫かなと思っております。</p> <p>あと、苗木の関係ですが、やはりカラマツの人気の非常に高い状況にあり、一生懸命皆さん苗木を作って供給しているところでございます。</p> <p>ただ県内の需要に関しては、適切に供給する体制をとっておりますので、現時点では大丈夫な状況でございます。</p>
<p>西島森林保全課 総括課長</p>	<p>森林保全課総括課長西島です。</p> <p>保安林の状況について、若干御説明します。事務局の方から説明したとおりですが、皆様、御存知のとおり、戦後、水源林造成事業という、治山事業の一種の事業や、あるいはその後の機関造林という県行造林や、公団造林、そういったものが原動力になって、保安林の指定を進めてきたという経緯がございます。</p> <p>また、最近の傾向としますと、事務局から話があったとおり、公共事業が減少しているということ、あるいは機関造林の部分がどうしても、植栽から保育へと移ってきている、ということで原動力が弱くなっているというのが実態としてございます。そういう中で、近年、国の計画もございますので、できるだけ頑張っているところですが、先ほど御指摘のあった指定の同意については、所有者にとっては、昔のようにメリットを生む森林ではなくなっ</p>

	<p>てきている背景がございます。例えば、治山工事の時に、一筆指定という形で、地番一つ全部保安林にかけてしまうのですが、そういうものに対して必要最小限度に指定して欲しいという形で、非常に昔に比べて所有者の方の意識も変わってきているという背景がございます。</p>
高橋林業振興課 総括課長	<p>続いて、先ほどお話がありました木材の価格の関係です。林業振興課の課長の高橋でございます。</p> <p>スギの製品に比べまして、カラマツの方が、これまで高く推移しており、スギであれば原木で1万1千円ほどと、カラマツであれば1万6千円ほどということでしたが、コロナ禍でカラマツの方も少し価格が下がっておりましてたけれども、集成材とか合板とか、こういったところがカラマツの主な利用分野になりますので、これらが伸びてきたことで、価格の方も戻ってきているという状況です。</p> <p>新たな植栽、再造林ということになりますと、将来の長い期間ということになりますので、そちらの価格の見込みまでは、何とも言えないところありますけれども、これまでの経緯を見ておきますと、カラマツの方の価格の優位性というのが、まだしばらくあると考えております。</p>
佐藤議長	<p>よろしゅうございますか。</p>
手塚委員	<p>カラマツの部分で、おっしゃるとおり今の価格を見るとそのとおりだと思うのですが、一方で、これだけ気候変動とか言われている中で本当に50年後、60年後にカラマツがちゃんと収穫できるのかなというのは結構というか、未知数といえば未知数だと思う部分も無きにしも有らずと思うので、何かそういう多様性みたいな部分も、県でどうこうできることではないと思うのですけれども、気になるところだなと思いました。以上です。</p>
佐藤議長	<p>何かコメントありますか。事務局、よろしいですか。</p>
梶本委員	<p>今の手塚さんの質問について私も聞こうと思ったのですが、保安林について、資料No.3-4の10ページ、10枚目で、前期の計画よりかなり実績が少なくなっているのですが、それが今おっしゃられたような理由で、なかなか進まないっていうのがあって、ただ、次の今度の計画に行くと、さらに前期の740haから2,690haという相当大きな目標を掲げているのですが、これは、今期もなかなかできなかったのに、さらに次は増やしているという根拠というか、具体的にどういうところを指定しているのかということも含めて、少し教えていただきたい。</p> <p>水源のかん養とか災害防備というものをメインに設定するというのであれば、個別に例えば急斜面のところを切ると土砂崩れが起こるとかですね、そういうことも勘案して具体的にこう立てているのか、数字上だけで設定しているのかという辺りも含めて教えてください。</p>
西島森林保全課 総括課長	<p>実は毎年御指摘あるお話でございます。保安林に限らず、すべて事務局から全国森林計画に即してというような説明がありましたけれども、地域森林計画の上に全国森林計画という計画がございます、先生はよく御存知だと思いますが、その中にいわゆる国の高い理想とか考え方があり、全国森林計画を立てております。それを各地域、あるいは流域ごとに計画量のある程度割り振って、そして一体となって全国で、その目標に向かって進みましょうというものだと思っております。</p> <p>御指摘あるとおおり乖離あるというのは、そのとおおりだと思っておりますけ</p>

	<p>ども、まず我々とすれば、いろんな手法を使って、その目標に向かって幾らでも近づける努力をしていきたいというのが基本的なスタンスの考え方でございます。</p> <p>具体的に、どういう形で今進んでいるのかというお話ですが、昔はいわゆる先ほど申し上げた機関造林、これが非常に大きな原動力だったと認識しているのですが、機関造林での植栽ということ、いわゆる新規の植栽がほとんどございませんので、それを原動力とするとなかなか難しいということで、現実的にはやはり公共事業の治山事業を中心に事業を行う場所について、保安林指定を進めながら、一部、大規模な共有林とか、そういった所の御相談が出てきておりますので、そういったものを拾い上げながら積み上げていくという形になるかと思っております。</p>
梶本委員	<p>最後に言われたように、個別のことをいろいろこういう計画に盛り込むのは難しいと思うのですが、流域単位で計画を立てて、今回北上川上流ということで、割とこういう保安林指定みたいな話というのは、災害はこれから増えるという点でも機械的にやるのではなくて、多少現実に沿って計画を立てるといえるか、あるいは現場からこういうところを少し保安林でカバーした方がいいのではないかと、そういうのもできれば計画に反映させていくというのがあっていいかなと思いました。以上です。</p>
西島森林保全課 総括課長	<p>御意見ありがとうございます。いずれ、近年災害が非常に県内多発しております。3年に1回、大きな災害が来るような形になっております。災害は忘れたころにではなく災害を忘れないうちにやってくるような時代になって参りましたので、そういう地域で要望等あれば、声をひろって、保安林指定するあるいは治山事業を行っていく。そういう形で対応して参りたいと思います。</p>
佐藤議長	<p>よろしいですか。それでは他に。</p>
上田委員	<p>森林計画の具体的な内容についてはではないのですが、最近、少し気になるニュース等を耳にして、森林の整備ですとか、森林や木に対する病虫害の影響ですとか、どういうことが根拠なのか少しわからないのでお聞きしたいのが、最近、畑や町にクマとかシカが出没しているということが問題になってきていて、農家の人たちも大変困っておられ、民間人も事故に遭っているということがありますが、これはその山の整備と関連してくるのか、様々なナラ枯れとかいろんな問題がありますけれども、そういったことで森林に食料がなくなっているとか、山の災害等で影響を受けているのか、あるいは伐採後の再造林がなされなくて荒れているのか、そういった山の状況と、こういったことは関連があるのか。そういったことに対する対策というのも森林計画の中に盛り込まれないのか、その辺、少し原因がよくわからないので、把握していることがあれば教えていただきたいと思っております。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	<p>はい。まず一つ言えますのは、里山に人が住まなくなったということで、人家と野生動物が生息する区域の境界が曖昧になってしまっているという話はよく聞きます。要は里山の手入れをしなくなったので、野生動物が里の方に下りやすくなってくる。</p> <p>あとは、そういった関係で、人と野生動物が接触する事故が増えると認識しております。</p> <p>当然のことながら、林業だけで解決できる問題ではなく、我々の方として</p>

	<p>も、いろんな事業を使いながら、里山の整備をする中で、間伐もするという ことで、野生動物等の姿が人間からも見える、あるいは向こうからも見える ということで、接点をなくするような取組を一生懸命やっているところでは ありますけれども、里山から人がどんどん減っていく状況の中で、そこに 100%、手を打っているという状況ではないのはそのとおりでございます。</p> <p>あとは、駆除の方になりますけれども、これは林務というよりも環境保健 の方の仕事にはなってくるのですけれども、クマまたはシカについて、駆除 の頭数を増やすことで、少しでも事故や災害を減らすような取組をしている ところでございます。</p> <p>いずれ我々としてできるのは、一生懸命森林整備をするということで、そ の辺の対策を講じるようなことになろうかと思っておりますので、先ほどの間伐の 達成率も6割ぐらいでなかなか厳しいような状況になってしまうのですが、 例えば森林の多面的機能を維持するための事業に取り組んでいるNPOの の方々の力も借りながら、環境整備について取り組んでいきたいと考えていま す。</p>
及川森林整備課 整備課長	<p>すみません。よろしいでしょうか。補足的に御説明させていただきます。 地域森林計画の方にそういった分野での記載はないのかというお話もござ いました。本計画区の中での計画の中で、例えば、資料No.3-1の44ペ ージの方に鳥獣害の防止に関する事項ということで、これは主に森林被害を防 止していくという視点での記載はさせていただいております。加えまして 47ページの方に、鳥獣害対策の方針ということで、適時適切な間伐の実施 とか、あと、混交林誘導伐、こういった多様な森林の維持造成を図るとい うことで、例えばクマ等の個体管理、これに寄与するという記載をしてござ いますので、あまり踏み込んではいませんが、こういうことも配慮 しながら計画をしていくという位置付けになってございます。</p>
佐藤議長	<p>よろしいですか。</p>
上田委員	<p>状況が悪化してきているので、やはり、こういったこともよく念頭に入れ ていただきなと思っています。</p>
佐藤議長	<p>はい。他にございますでしょうか。 はい、山本委員。</p>
山本委員	<p>本日の議題とはズレるのですが、今、国の方で2050年までに、カーボン 排出ゼロを宣言しているわけですが、そういった中で、これからの、特にう ちの馬淵川上流森林計画区には木質バイオマス発電所があり、かなりフル活 動しておりますが、その結果、非常に木材が大量に消費され、そして聞くと ころによると、非常に在庫も少なくなって、また、木の材価そのものもかな り底堅く推移しているということで、私はいい傾向かなと思うのですが、県 としては、そうした流れの中で、こうした再生可能エネルギー、特に木質バ イオマスとの関連で、これからの森林施業等、どういう位置付けというか、 お考えを持っているのかお聞きしたいのですが。</p>
橋本林務担当技監	<p>バイオマスも含めて、今後の森林整備も含めてどうするのかという、御質 問かと思っておりますけれども、県としては冒頭の挨拶でもお話ししましたが、や はり木材の循環利用ということで、伐ったら植えるということを繰り返しま ながら森林が維持されて、またその中で林業の伐採ですとか木材の利用といっ</p>

	<p>たものが繰り返されて、持続可能な林業を進めるのが一番のポイントになるかと思います。</p> <p>それから、バイオマス発電に関しましては、やはり発電所ができる前からの話として、カスケード利用といいますか、しっかりA材B材を利用して、その上で、林地残材や未利用材、それから製材工場等が出る廃材等を上手く活用しながら、山から出てくる材もうまく活用していくというのが、我々のポイントと考えております。</p> <p>最近そういった中で、地球温暖化の関係で、造林というものも、これからますます重要視されてくるものと考えておりますので、そういった形で伐ったら植えるというような取組をしっかりと進めていくことが、我々の対応ではないかと考えております。</p>
佐藤議長	よろしいですか。
山本委員	はい、大変ありがとうございました。いずれ、かなり発電に関してはエネルギー効率が3割と言われているわけですが、それによって、これから生育の良い樹種、それから、かなりカロリーを取れる樹種が、木質バイオマスに利用されるものになると思うのですが、どういった樹種にこれから向かうのか、分かっていたら教えていただきたいのですが。
橋本林務担当技監	樹種の関係は現在、本県の場合はスギ、アカマツ、カラマツ等が伐採され、A材B材等に利用され、それ以外のものや林地残材等が発電所に来ているということで、今の樹種、スギ、アカマツ等を中心とした流れがしばらくは進んでいくのかなと我々は見ております。一方で国の方ではそういったバイオマスへの供給ということを考えると、成長の早い材を植えてそれをエネルギー利用にしていこうという、何かエネルギーの森構想のようなことも国の方では検討しております、まさにそのバイオマス利用用に、成長の早い、「早生樹」と言われておりますが、そういった「早生樹」を利用してバイオマスの発電所への供給を考えていこうかという検討も今、国の方で進めているというのが、今の状況であります。本県の場合は現在、カスケード利用ということで、そういった供給がある程度回っておりますので、当面は国の動向とそれから国との協議の中でも、そういった政策が出てくる可能性も高いので、そういったものの動向を見ながら対応していきたいと考えております。
山本委員	はい、大変ありがとうございました。それから、ここに出す数字ですが、全国的に今、要するに岩手の水準はどれぐらいかという所も知りたいと思いますので、できれば県平均もですが、全国平均の数字も入れていただければと思います。
橋本林務担当技監	はい、今後の検討にしたいと思います。
佐藤議長	よろしいですか。
山本委員	はい。
佐藤議長	それでは他に御意見。はい。泉委員。
泉委員	北上川上流計画案の6枚目のスライド、造林に関する事項の③のところ、天然更新が半分以上の面積になっているのですけれども、こちらの天然更新した確認はどのようにしているかということと、あとこちらに環境への配慮ということが書いてあるのですが、具体的な環境の配慮というのは、どういふようなことを意味しているものなのか、少しお聞きしたいです。



成松森林整備課 計画担当課長	<p>天然更新につきましては、総数 2,840ha のうち天然更新が 1,450ha ということとなっております。こちらは人工林ではなく天然林、天然広葉樹が伐採された場合に天然更新というところを見込んでいた内容となっております。</p> <p>天然更新の確認でございますけれども、一般に伐採届出で、天然更新でやりますといった場合には、大体 5 年後ぐらいをめぐりに天然更新の確認を行うこととなっております。具体的には、資料No.3-1 の北上川上流地域森林計画書案の 25 ページになります。こちらの方に天然更新の関係について記載がございますけれども、25 ページの真ん中から下の方、エの更新完了基準ですとかオの更新調査の方法として、伐採後、概ね 5 年経過時点と言ったようなものをお示ししているものとなっております。</p> <p>あと、環境への配慮ということでございますけれども、こちらは天然更新がまず適切に行われるように、例えば、ぼう芽で更新させるといった場合には、ただほったらかしにするのではなく、3 年から 5 年前後経過したあたりで、1 回たくさん生えているぼう芽を 1 株あたり 5 本前後ぐらいに整理してあげる、といったようなところで、手助けをしてあげるといったような部分も含めて、天然更新を行っていくというものとなります。</p>
泉委員	ありがとうございます。
佐藤議長	それでは他にございますでしょうか。はい。どうぞ。
川村委員	<p>川村です。お願いします。</p> <p>今更な質問で恐縮ですが、この計画の中で、あるいは実績の報告の中で、間伐とおっしゃる場合には、将来の経済林のための保育間伐と、それからいわゆる、いわて環境の森整備事業などで、要は森の手入れとしての切捨て間伐もあるわけですが、それら両方とも含まれた面積ということでしょうか。</p> <p>あと、もう一つ、少し違う質問なのですが、先ほどの保安林の実績をどのように上げていくかというお話が出ておりましたけれども、この計画書の中の後ろの方の資料的部分の中に、後の 5 年間でどの地区、どの地域で保安林指定をしようかということ、例えば水源かん養ですとか、具体的に面積を積み上げていますが、その中には、切捨て間伐も含めて、20 年の主伐の制限がかかるいわて環境の森整備事業のようなものが、制度的に保安林の指定を進められる、あるいは制度的に保安林にしなければいけないとか、そういった繋がりというのがあるのかどうか、そこを少し教えていただきたいのですが。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	<p>まず、間伐についてでございますが、環境の森整備事業のようにいわゆる環境のために実施する間伐も含まれたものとなっております。</p> <p>また、県民税を活用した間伐ですが、手入れをしている森林を保安林にしなければならないという取決めはございません。</p>
川村委員	はい、わかりました。
佐藤議長	それでは他にございますでしょうか。
上田委員	資料No.3-1 の 5 ページの前計画の実行結果の概要というところで、造林の部分の天然更新面積について、少し数字の意味がよくわからないので教えていただきたいのですが、5 か年において天然更新が前計画の面積に対して実行率が高く、率として 241% という形になっているのですが、これは天然

	<p>更新による造林ということの具体的な姿が少しよくわからなくて、伐採した面積がこれだけの予定、計画よりも多かったの、それを天然更新の範囲としてこれだけの面積があって、それが 2.4 倍の面積だったという意味なのか、実際に 5 か年の間に天然更新によって何らかの植生が復活しているようなことの見えての 241%となるのか、これどういう状況なのかというのを少し教えていただければと思います。</p>
成松森林整備課 計画担当課長	<p>はい。天然更新の面積でございますけれども、こちらにつきましては、今回の過去 5 か年間に伐採されたものといいますのは、1 回、伐採の跡地というような扱いでカウントいたしまして、この天然更新というのは、今期の、さらに 1 期前の伐採跡地がどうなっていたかということを確認した上で、面積が計上されているものとなっております。</p> <p>主伐の方で材積がこのとおりなのですが、実際のところ、天然林が伐られますと、主伐の材積としてはあまり多く出ないのだけれども面積が多く伐採されているというようなケースもございますので、結果的には、天然更新というか、前の前の時期の伐採の面積が結構多かったと、そしてそれがまた回復してきているということを示してございます。</p>
上田委員	<p>この表で、伐採は立方メートルという形で、造林に関しては面積で表示しているの、分かりにくかったのですが、今の御説明だと計画に対する伐採の実行率というのは同等程度で、面積的には多かったという説明をいただいたので、大体の理解できるようにはなりました。それで、私が懸念したのは、実際に伐採された後、ちゃんと天然更新が順調に行われているのだろうかということで疑問を持ちました。その辺は観察しているというようなお話でしたので、皆伐した後、荒れた状態でないことを願いたいところですが、うまくいっているのかどうかの実態把握が必要かなと感じておりましたので、一応は順調に進んでいると把握してよろしいわけですね。</p>
成松森林整備課 計画担当課長	<p>はい。大体、岩手の山はやはり再生力が結構高いということもございまして、概ね天然更新と、願わくは再造林ももう少しというところもございまして、こちらの北上川上流のところでは、人工造林、天然更新を含めたこの造林というところは、程々うまくいっているかなと考えております。</p>
上田委員	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
佐藤議長	<p>はい。他にございますか。宮沢委員。</p>
宮沢委員	<p>盛岡森林管理署長宮沢でございます。お世話になります。</p> <p>資料のNo.3-3の8ページ、9ページの主伐の材積と参考でお示しされている伐採面積樹種別割合の図に関してですが、意外と広葉樹の伐採面積が多いなという印象を持ちました。</p> <p>ただ、主伐材積との関係で見ますと、決して広葉樹が針葉樹に対して多いわけではないので、そうするとあまり林相の良くないところをかなりたくさん主伐しているように見えます。最近、広葉樹は材価も非常に良いものから、国有林の方にももっと出してくださいと業界の方からもよくお話をいただいているところです。片や、もし林相の悪いところを都合どんどん皆伐して、またその中のいいものがどんどんなくなっていくと、その後の更新が、広葉樹に関してもしょうまく回っていかなくなるような懸念があるようでしたら、中長期的には広葉樹の扱いについてももう少し考えていかないといけないと思います。</p>

	<p>この点も踏まえて、この数字から、中々分からない部分も多いと思うのですが、広葉樹の伐採に関して、例えばどのような林相のものを、どのような目的で伐っているのか、広葉樹資源の保続の観点で、中長期的に何か懸念されるところはないか、こういった点について少しお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>難しい質問かと思うので、もしこの場ですぐ答えがなければ、また後で教えていただいてもいいのですが、正直、なかなか民有林の方を詳しく見る機会がないものですから、国有林との連携でどう資源を供給、維持していくかという観点で参考としくお聞かせいただければと思います。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	<p>この区域の広葉樹のほとんどが、パルプチップ専用で伐られたものでございます。従いまして、あまり蓄積が伴わないものが多かったように理解しております。最近、国産広葉樹が内装材であるとか、様々なものに使われるということで注目を浴びるようになりまして、そういったものを今後育成していかなければならないというのは業界の方と一致しているところでございます。</p> <p>特に最近、矢巾の木材市場に出てくる太い広葉樹は、県北の方から出てくるものが多く、そういったものが従来もパルプチップに流れているようであれば、これは非常によろしくないということで、業界の方でも採材の仕方とか、そういったものを勉強しながら、高いものを高く売る、そういった取組をしているところであります。</p> <p>いずれ、最近では、広葉樹チップの流通があまり良くない状況にございますので、いかにそれを、売っていくかという考えからすると、紙ではなく用材とか、そういったものに使っていけるような取組をしていかなければならないと思っております。</p>
宮沢委員	<p>ありがとうございます。広葉樹の利用に関する話の続きで、先般、岩手町に行った時に、地元の本木しいたけ生産者の方が、原木が手に入れにくいという話をされていたのですが、原木の供給に関して何か滞っているか云々という話はあるものでしょうか。</p>
高橋林業振興課 総括課長	<p>林業振興課でございます。原木しいたけの原木につきましては、県南部の方で、放射性物質の影響から、元々利用していた原木が取れないというような形になっておりまして、県北の方からも、県南の方に、原木を供給し、必要であれば他県からも供給いただくということで全体のバランスを、とっているということもございまして、価格が被災前に比べて高騰しているところなんです。そういった意味から、なかなか良い原木が手に入らないといったような声が、県南だけではなくて県北の方でも聞こえてくる場所、あるいは値段が高くてなかなかしいたけ生産がペイしないといったような声が聞こえるところでもあります。県では、供給の連絡会議の開催を通じて、原木の需要者でまだ手当ができていない方々の声を各振興局で集めて、あと、広葉樹を伐採される方々に、原木を提供していただくというお願いを、県森連さんを中心に調整していただく扱いをしてございます。</p>
宮沢委員	<p>ありがとうございました。</p>
佐藤議長	<p>はい。どうぞ。</p>
梶本委員	<p>せっかくなのでもう一つ教えて欲しいのですが、一番初めの方の再造林率について、資料No.3-3のところの12ページで北上川上流の計画区では</p>

	<p>80%くらいとすごく高い値になっていて、これは1年程ずれているので、おそらく前の伐った面積と植えた面積との関係で、同じ年度で対応してないというのはあると思うのですが、実際に再造林率がどれぐらいになるのかというのは、今後、この取組の中で、一貫作業とかをすると、おそらく伐ってすぐ植える、少なくとも、同じ年ではなくて次の年の春とかにそういうものがどれぐらい進むのかという辺りのことも、やはり実態を反映していかなければいけないのかなと思います。</p> <p>そう考えると、再造林率をどう計算するか単年度でやるとか、1年ごとに出すということも意味があるのかなと思っています。これは3年間の平均としていますが、例えば、平成29年だったらその年、実際に伐ったところが植えられたかどうかではないですけど、それを3年とか5年分出して、今、平均で岩手県の場合は何割ぐらい、おそらく、多分この全県の4割っていうかなり、3割から4割ぐらいだと思うのですが、再造林率を8割とポンと出されるより、そういう値を出していく方が意味があるのかなと思っています。多分、西日本の九州、宮崎県とか高いところにおいて、おそらく5年ぐらいの平均で、今は7割とか8割いくかどうかで、東北の他の県でもせいぜい3割ぐらいだと思うので、そういうことを勘案して、計算していくという方が、リアリティがあつていいのではないかと思います。</p> <p>それから、さっき言った一貫作業は、実際どれぐらい取組むのかというお話でしたけど、民有林の中で進んでいるのか、実際にどれぐらいなのか、そのあたりも少し知りたいので教えていただければと思います。</p>
<p>工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長</p>	<p>はい。今回のその80%という数字が出たときに、少し事務局の方でも、これをどう説明するかということで結構悩みまして、今お話いただきましたとおり、その示し方としてどういう方法がいいのかということも当方でも考えたいと思います。</p> <p>お話がありましたとおり、盛岡のように高いところがあれば、一方で低いところもあります。そういったところの取組を見ていくために、どういう方法にするかはこれから検討させていただきますが、その示し方について少し時間をいただければと思います。あと一貫作業につきましてですが、一貫作業については、始まりましたのが2年くらい前からですけども、元年度の実績で40haぐらいです。やはりこれもいろいろ業者さんの話を聞きますと、重機を1ヶ所においてずっと時間を取られると、他の現場に重機を回す機会を失うということで、自分たちなりの取組をしたいと。一般的に言われている一貫作業は、伐採・地拵え・造林までを、その場でやってしまうということですが、業者さんの方からすると、1回重機を引き上げて、後からまた入れたいとか様々なお話を聞いておりますので、その辺についても検討しなければならないということがあり、その面積が少ない状況です。ただ、一貫作業の事業量というか、国の予算も増えてきておりますので、そういったものに取り組むように今一生懸命進めているところであります。</p>
<p>梶本委員</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。今の40haという数字は北上川上流計画区のものですか、それとも全県のものですか。</p>
<p>工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長</p>	<p>全県になります。</p>

梶本委員	<p>わかりました。どう表示するのかというのは、いろいろあると思うので検討していただければと思うのですが、少なくとも今回使っているのは1年とか2年ぐらい少しずれて、実際伐ったものに対して2年後ぐらいの造林したもので終わって再造林率を出すと、2年経ってどれぐらい前に伐採されたものが造林されたかというような指標にはなると思います。例えば1年か2年ずれて計算していると、80%というのは2年後には大体8割ぐらいは造林しているというような解釈もできると思うので、これはこれで意味があると思います。そういうものと、実際に5年ぐらいの平均を取って、実態としてどれぐらい対応しているのか、単年ですぐこう伐って植えるということも含めて出すような工夫をまたしていただければというのが一つ、それとこれに関連して、上田委員からもお話がありましたけども、伐採の方は面積じゃなくて材積で出しているのです、すぐ対応がとれないと多分昨年も、2年前ぐらいからお話ししていると思うのですが、何かこう、工夫してもいいのではないかなといつも思っています。以上です。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	<p>面積、材積の扱いについては、面積をはじき出す部分が推計のため、ha当たり材積で計算しているとか、少し正確な数字が出ないということもありまして、示し方をどうするかという部分はずっと抱えている問題でありますのでその点につきましても、少し工夫をさせていただきたいと思います。前回は、お話をいただいておりますので、次回にはちゃんとした形で示せるようにしたいと思います。</p>
梶本委員	<p>本当に伐採の面積の情報はないのですか。一緒になってこないのですか。</p>
工藤森林整備課 総括課長 兼全国植樹祭推進課長	<p>編成の時に上空から撮影した写真で面積を計算しますので、正しい面積はそれになってしまいます。</p>
佐藤議長	<p>よろしいですか。他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい。それではないようでございますので、お諮りをしたいと思います。第1号議案から第3号議案まで、原案を可とすることに御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
佐藤議長	<p>御異議がないようでございますので、原案に異議がない旨を当審議会の意見とすることといたします。なお、知事への意見の文案等につきましては、私の方に御一任いただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。御協力大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>佐藤会長には議事進行いただき、ありがとうございました。 次は次第5の森林・林業情勢報告になりますが、ここで休憩に入りたいと存じます。再開は15時15分からといたしますのでよろしくお願いをいたします。</p>
	<p>以下、森林・林業情勢報告を行い、閉会</p>